

## 令和 2 年度 菊池川流域治水協議会（第 2 回協議会） 概要

1. 開会（司会 国土交通省 菊池川河川事務所 橋口技術副所長）
2. 開会の挨拶（国土交通省 菊池川河川事務所 杉町事務所長）
3. 議事（国土交通省 菊池川河川事務所 調査課 南課長）
  - 3-1 協議会規約・構成
    - ・菊池川流域治水協議会 規約（改正案）  
規約（改正案）について承認。
  - 3-2 総力戦で挑む防災・減災プロジェクトについて
  - 3-3 流域治水プロジェクト【最終とりまとめ（案）】  
最終とりまとめ（案）について承認。
  - 3-4 協議会スケジュール
    - ・流域治水対策プロジェクトの全国での公表（3月30日予定）
4. その他
5. 閉会

（ご意見・ご質問）

### ○流木対策について

- ・山鹿市 山鹿市長（質問）

ここ数年の大雨や過去の豪雨災害において流木への対策の重要性を感じている。今回参加されている関係機関では山の整備に対しての予算はどのくらいとられているのかお聞きしたい。

- ・熊本森林管理署 署長（回答）

民有林、国有林含めた林道の森林整備、造林関係（間伐、保育）などが令和3年度の概算決定で予算計上されている金額が日本全国全体で1248億円と前年比102%の金額となっています。

- ・山鹿市 山鹿市長

予算は十分とられているので、流木対策として山の間伐や草を生やすことなどをしっかり行っていくことが重要と思う。長期的な取り組みとなるので山だけでなく流域全体で同じ気持ちで取り組んでいきたい。

### ○水防警報発令システムのスマートフォンでの利用について

- ・熊本市 市長（質問）

水防警報発令システムに関して情報の伝達方法としてメール・FAXなどが記載されているが、熊本市ではスマートフォンを利用することが多い。今後、スマートフォンでの通知を

検討しているか。

・熊本県（回答）

水防警報発令システムは市町村の関係者に発令するシステムとして構築しています（※メールアドレスを登録することで、スマートフォンでの受信が可能）。県の防災メールシステムは関係者や一般の方でも事前登録すれば水位情報等がメールで届くようになっています。

・熊本市 市長

スマートフォンでの対応を検討して欲しい。

スマートフォンの普及率を踏まえ、受信者の負担を減らす意味でもスマートフォンを活用した利用しやすいシステムを要望いたします。